

2012 年度北海道知的障がい児・者家族会連合会 家族会会長を対象としたアンケート調査報告書

北海道知的障がい児・者家族会連合会
会長 石川 諄
調査企画部会部会長 平山盛司

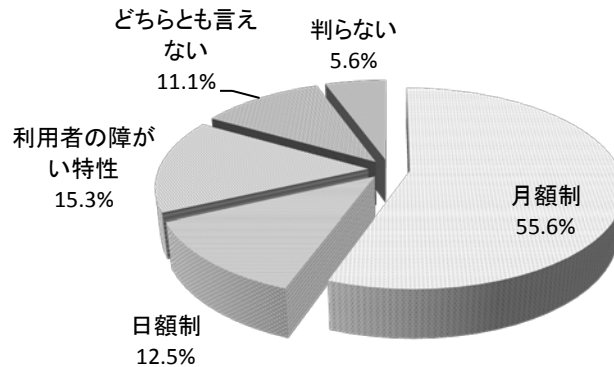
北海道知的障がい児・者家族会連合会(道家連)は、2013年1月に、これから活動していくうえでの参考とするためのアンケート調査を実施した。

調査の対象は、当連合会に加盟する98家族会会長で、74%にあたる73の家族会会長から回答があった。結果は以下のとおりである。

1. 福祉制度に関して

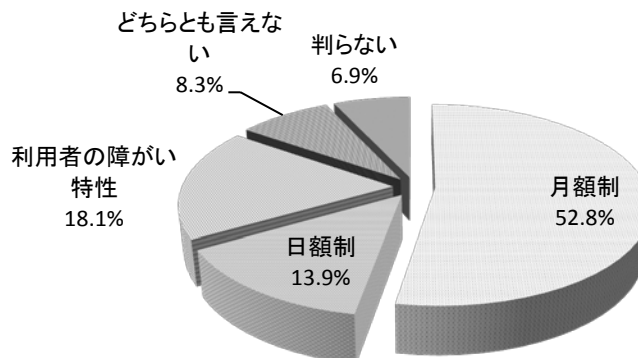
(1) 知的障がい者福祉事業における日中活動の報酬単価はどのような形が望ましいかとの質問に対する回答は、図1に示したとおり、月額制が望ましいとの回答が55.6%であり、ついで利用者の障がい特性によって決定すべきだという回答が15.3%であった。現行の日額制が望ましいという回答は12.5%であった。

図1 知的障がい者福祉事業における日中活動の報酬単価は



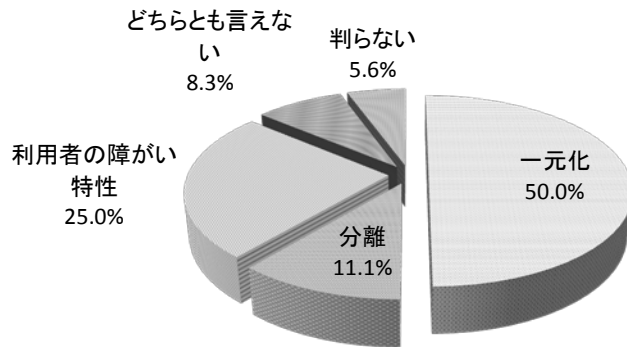
(2) 知的障がい者福祉事業における夜間支援の報酬単価はどのような形が望ましいかとの質問に対する回答は、図2に示したとおり、月額制が望ましいとの回答が52.8%であり、ついで利用者の障がい特性によって決定すべきだという回答が18.1%であった。現行の日額制が望ましいという回答は13.9%であった。

図2 知的障がい者福祉事業における夜間支援の報酬単価は



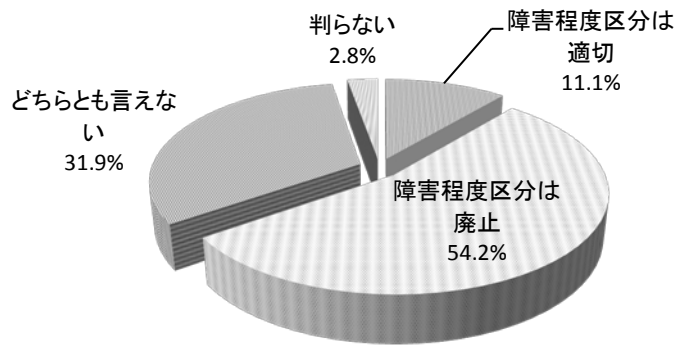
(3) 知的障がい者福祉事業における夜間と日中の支援の形に関する質問では、図3に示したとおり、日中と夜間の支援が一元化されるのが望ましいと言う回答が50.0%、ついで利用者の障がい特性によって決定すべきだという回答が25.0%であった。現行の分離制が望ましいという回答は11.1%であった。

図3 知的障がい者福祉事業における夜間と日中の支援



(4) 知的障害者に対する障害程度区分について、どのように考えているかをみると、図4に示したとおり、障害程度区分は知的障がい者の人権を考え廃止すべきだという回答は54.2%、どちらとも言えない31.9%、障害程度区分は限られた社会資源を有効に利用するため適切な制度だという回答は11.1%であった。

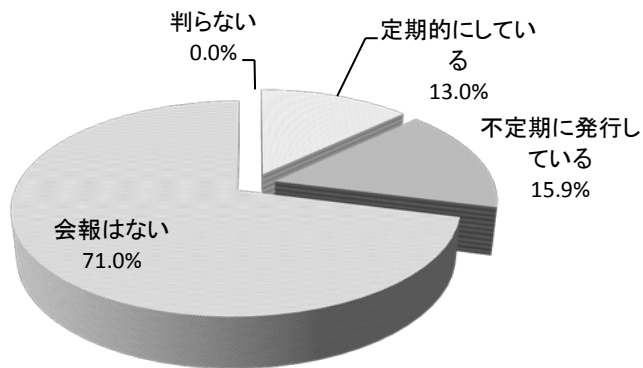
図4 知的障害者に対する障害程度区分について



2. 家族会の広報活動に関して

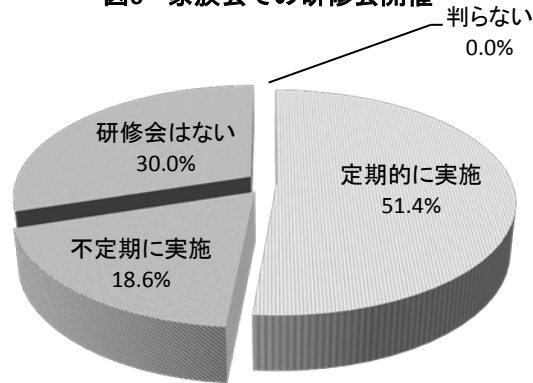
(1) 貴家族会での会報の発行については、図5に示したとおり、71.0%の家族会に会報が無く、ついで、不定期に発行している家族会が15.6%で、定期的発行している家族会は13.0%であった。会報発行の回数は最大4、最小1、平均2、最頻値2であった。

図5 家族会での会報の発行



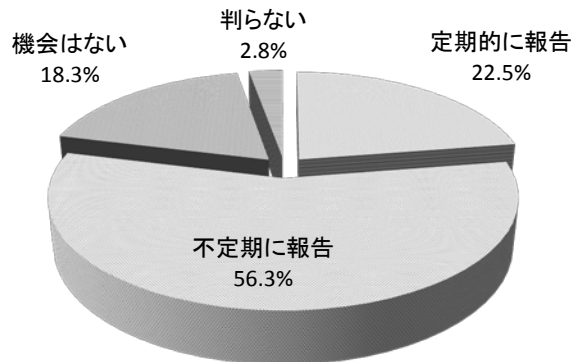
(2) 家族会で開催している研修会については、図6に示したとおり、定期的開催している家族会は51.4%で、30.0%の家族会で研修会が無く、ついで、不定期に開催している家族会が18.6%であった。開催の回数は最大3、最小1、平均1.2、最頻値1であった。

図6 家族会での研修会開催



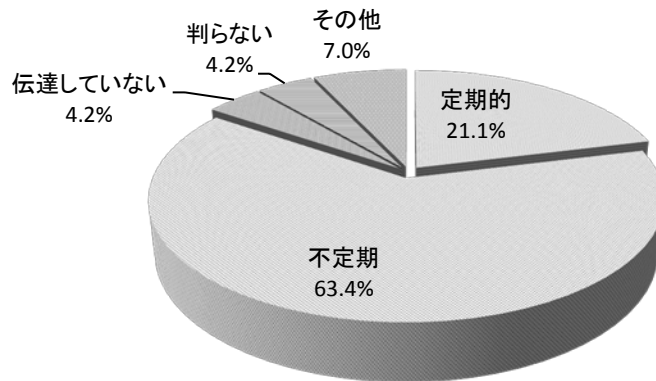
(3) 国及び北海道の情勢については、図7に示したとおり、不定期定期的に報告している家族会は56.3%で、ついで、定期的に開催している家族会が22.5%、報告の機会をもっていない家族会が18.3%であった。報告の回数は最大3、最小1、平均1.5、最頻値1であった。

図7 国及び北海道の情勢について家族会会員への報告



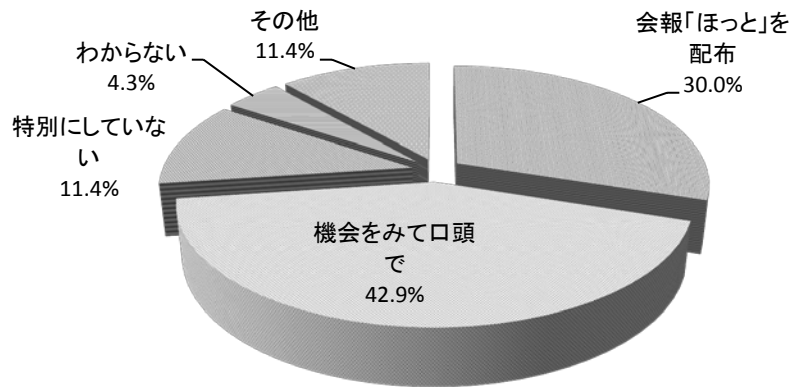
(4) 道家連の情報を家族会の各会員への伝達回数は、図8に示したとおり、不定期定期的に報告している家族会は63.4%で、ついで、定期的に開催している家族会が21.1%、報告の機会をもっていないまたは判らないという家族会がそれぞれ4.2%であった。各会員への具体的な伝達方法は、総会の案内時・役員会・総会時に伝達に併せて行う、情報が次第、知り得る範囲を総会で1回、「当会の会報と同時に」、施設の広報、地区別懇談会、道家連の役員が研修会等で行うなどがあつた。

図8 道家連情報の家族会会員への伝達回数



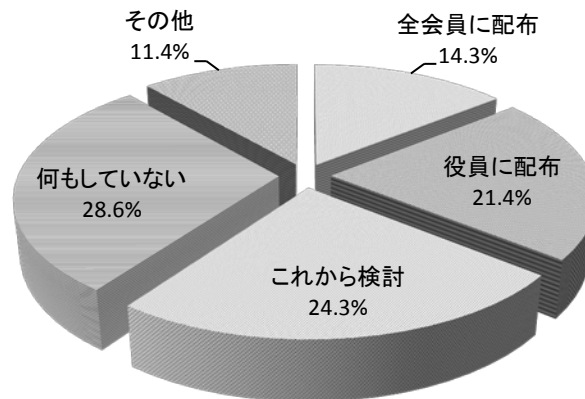
(5) 道家連の情報の各会員への伝達方法については、図 9 に示したとおり、機会をみて口頭でが 42.9%、会報「ほっと」を配布が 30.0%、特別にしていない、その他がそれぞれ 11.4%であった。その具体的方法は、総会・研修会に説明し、その内容を会報に記載し配布、総会の案内時に併せて行う、年 3 回発行の会報で、最近は施設玄関にて閲読できるようにしている、機会をみて、プリント配布や口頭で行っている、必要に応じてコピーを送付、施設の広報、役員会で会員への伝達を依頼、総会資料に添付、地区別懇談会、研修会などであった。

図9 道家連情報の家族会会員への伝達方法は



(6) 「新しい生活支援施設のあり方に関する提言」の会員への状況については、図 10 に示したとおり、特別なことは何もしていない 28.6%、これから検討する 24.3%、役員に配布 21.4%であり、全会員に配布は 14.3%であった。その具体的方法は、総会・役員会で周知、総会開催時、会員に配布予定、研修会参加者へ説明、施設の広報などであった。

図10 「新しい生活支援施設のあり方提言」の会員への周知



これらの結果を要約すると、報酬単価については月額制が望ましいという意見が約半数を占めて、日中と夜間の支援の一元化を求める意見もほぼ半数であった。障害程度区分の廃止を求める意見は 54.2%と半数を若干超えていた。

広報活動特に情報の伝達についてみると、会報のない家族会が 7 割以上あり、国や道の情勢報告及び道家連の情報が十分に各家族会の会員に伝達されている家族会は少ないと思われた。

全施連事務局 ⇄ 道家連事務局 ⇄ 地区会事務局 ⇄ 各家族会事務局 ⇄ 家族会会員

という情報の流れを確実にし、必要な情報が各会員一人ひとりに届く体制の確立が急務と考えられた。これにより、国、道それに市町村の情勢を知り、各自の役割を自覚して行動するボトムアップな組織、親の声や親の願いが届く、体制作りが可能となると思われ。

(7) 障がい者福祉の制度に関する問題点など

親亡き後の安心感が得られない

- 障がい者が歳を取っているような症状が合併した時、現在入所している施設で対応できるのだろうかと言う事です。現に対応できない為、退所していった利用者もいます。24 時間支援の保証と住み慣れた場所での終末期支援の保証を求めます。
- 医療行為が必要な人への支援確保
- 障がい者の医療費負担を無償にした医療制度と障がい者制度の協調体制の確立。
- 施設、GH、CH の利用者高齢化に伴う支援(介護)の強化
- 病などで体調を崩し入院したとき、3 ヶ月の壁があり、今の施設の在園が継続できない恐れがある。その時どう対応してくれるのかが見えない。何時までも健康でいて欲しいが走でないときはどうなるのか、親としては特に不安に思う。
- 知的障がい者は意思の伝達が難しいため、制度などに関する意見の聴取は医師、保護者等に重点を置くべきだ

制度の改善

- 国は障がい者制度を地方と民間に委せず、自らの責任で実施すべき。
- 生活保護基準の引き下げではなく、障害基礎年金の引き上げ、最低賃金の引き上げ、正規雇用及び障がい者雇用の拡大を。
- 知的障害程度区分 1～6 は非常に無理があり、認定基準も明確でなく廃止すべきと思う。
- 障害程度区分についての問題点は区分によって対応が異なるということと、区分の判定が適切に行われていないことである。
- 障害程度区分を廃止し、障がい者個々の(本人のニーズ)にあった支援サービスが受けられるよう早急に法の改正をすべきである。
- 障害程度区分は、人権の観点からは問題があるが、障がい特性を客観的に判定しないと、どのようなサービスが必要なのか本人にも事業者にもわからない。
- 障害程度区分がないと軽い状態の人の入所が増え、重い障害の人が入所できなくなる。その意味で線引きは必要。
- 利用者の負担は日額制にし、施設減収額の一部国が補助を求め、
- 日額でも月額でも、利用者の特性にあわせて選べるのが良い？！
- GH などの地域に移行した時、年金2級利用者には家賃(新築)が高く、国の補助金1万円では生活が苦しい。国の補助金アップ&年金アップを是非、国に要望書をお願いしたい。
- 国と道の施策により、施設の削減、利用者の人員削減により、入所者が退所させられ、沢山の障害者が福祉施設への入所待機という現状を重く受け止めなければならない。
- 6 項目 60 項目なる骨格提言を改めて検証し、自立支援法の微修正に終わった総合支援法を根底から見直すべきだ。
- 高齢障がい者の今後の処遇について(特養施設、終の棲家問題)、国の政策として法制化し施設設置(入所施設からの移行も含め)への補助と設立の要望

より良い入所施設に

- 良い入所施設とするためには職員の資質の向上、意欲のある職員の確保が重要と思う。日額制では有能な職員の確保が難しくなっているのが危惧される。職員が希望をもてる給与、勤務態勢の確立が必要だ。
- 利用者の工賃アップをしなければ、施設の報酬単価が下がるため、作業重視の傾向になる。本来の福祉理念からはずれてきている。
- このアンケートがどんな人が何のために利用するのか？どんな結果を期待しているのか判りません。
- 利用者の生活の中に関心を生かしたリズムの把握

(8) 家族会の活動に関する問題点など

- 育成会との運動の連携
- 家族会会員が高齢で、全道各地に分散しているため、参集が難しく、活動が出来ない。また、役員のなり手がいない。
- 役員のなり手、役員会の出席、総会の出席が悪いので、結束力を強めたい。
- 家族会の行事、会報、連絡などの大半を職員の労におっている。
- 会員全体が集まる機会が総会と研修会の年 2 回(時間的制約で)。諸問題について全体での議論が出来ない。
- 家族の会としての研修会(情報伝達の間)は必要と思うが、参加者も年々減少傾向だ。如何に参加家族を増やすか苦慮している。また、研修会等各事業への参加が固定化してきている
- 情報発信としては、総会での決議事項、施設側の発言内容等を会報として送っている。また、道連の会報、全施連の会報も当家族会の会報と一緒に送っている。
- 情報の内容は参考になるので、保存している。
- 家族会全員との連絡連携の不十分。連絡手段と資金対策を検討する必要がある。又、協力・強調等の向上を要する。
- 家族のいない利用者本人からも行事に参加しているので、会費を納めてもらっているが、家族会の趣旨を逸脱していないのか疑問がある。
- 3ヶ月おきに金銭財政状況を各個に報告している。この時、必要な件について報告している
- 会報はないが、施設の会報に掲載してもらっている。
- 「新しい……」はもっと簡潔なものが欲しい
- 「新しい……」の提言そのものを知らない
- 衆議院選挙においてどの候補も福祉を訴えていない。新福祉法は自立支援法に若干の手直しをしただけであるので、今まで訴えてきたことが実現されるまで、根気よく活動すべきだ。
- 時の政権の政策に振り回され、結局、なんとも中途半端な総合福祉法が施行された。期待が大きかっただけに組織への反動・落胆・諦めなど不在者も増えた。しかし、この組織は大いに必要。今後の活動の方向性を早く見つけたい。
- この 1 年間の活動の状況が判らない。会費を納めても何に使われているのか、どうなっているのかわからない。この際、脱退したいと育寮会の意見です。
- これは何のためのアンケートですか？各会長に聞けば良いことと思います。何を知りたいのか？知ってどうするのか？何も伝わりません。
- 成年後見制度、障害者老人施設増設、くらす年金等の問題にも取り組んで欲しい。
- 地域移行と施設の今後のあり方との関連をもっと深く掘り下げて欲しい。